

労働  
保険

厚生労働省委託事業

お急ぎください!

先着順!

# 電子申請未利用事業場 訪問アドバイザー事業のご案内

これまでの書面手続に比べて、電子申請は簡単・便利!  
自宅やオフィスから、インターネットを経由して、24時間いつでも申請や届出ができます。

## POINT 01

いつでもどこでも  
手続可能!

- 労働局や労働基準監督署などの窓口に出向く必要はありません。密も回避できます。
- 窓口での待ち時間がなく、自宅やオフィスにしながら申請や届出ができます。
- 窓口受付時間にとらわれず、24時間365日、いつでも手続が可能です。



## POINT 02

簡単・スピーディに  
申請!

- 大量の申請書類への記入も、電子申請ならデータでスピーディに処理できます。
- 前年度の申請情報を取り込めるので、一度電子申請を行えば次年度からは変更と修正だけ!
- 入力チェック機能や計算機能があるので、記入漏れや記入ミスを防げます。



## POINT 03

ムダな時間や  
コストも削減!

- 申請・届出用紙の入手は不要! 申請内容によっては複数の手続をまとめて申請できるので、書類申請のための移動費・手数料・人件費などのコストを削減できます。
- GビズIDや電子証明付きマイナンバーカードを使うと、電子証明書取得費用はかかりません。



よく分からない方はアドバイザーが直接訪問し、お手伝いします!

訪問期間

2022年2月末まで

所要時間

30分~1時間30分

料金

無料

電子申請活用  
セミナーもやってるよ!  
詳しくは専用サイトから!!

申込は裏面へ▶

準備いただくもの

初期設定をご希望の場合はパソコンとインターネット環境が必要です。  
マイナンバーカードによる申請方法の実演をご希望の場合は、ICカードリーダーが別途必要になります。  
\*新型コロナウイルス感染症対策として、訪問アドバイザーは当日検温して平熱であることを確認し、マスクを装着してお伺いします。

スマートフォン



右のQRコードを  
スマートフォンで  
読み取って  
ご確認ください!



下記のアドレスへアクセスください。  
<https://denshi-shinsei.support>

パソコン





FAXでお申し込みの場合は、  
下記内容をご記入の上、  
右のFAX番号まで送信ください。

**FAX.052-913-3220**



# 労働保険電子申請アドバイザー-事業 参加申込書

フリガナ			担当者名
事業場名			
TEL			メールアドレス (担当者)
労働者数			
フリガナ			
住所	〒 -		

## ●必要事項をご記入ください

該当する選択肢を  
○で囲んでください



### 訪問アドバイザー-申し込み



直接来てもらって  
相談したい

希望	訪問アドバイザーを希望する		
希望訪問日	月 日 ( 曜日 )		
電子申請 概要説明	希望	不要	
電子申請 (e-Gov) 初期設定	希望	不要	
電子証明書	有	無	わからない
貴社の顧問 社会保険労務士 同席	有	無	

※御社の業務使用パソコンの環境により、初期設定ができない場合がありますので、ご理解の程、よろしくお願いいたします。

### オンラインセミナー-申し込み



どのような事が  
とりあえず一度  
聞いてみたい

希望	オンラインセミナーを希望する	
参加希望日	月 日 ( 曜日 )	
個別に 相談したい ことがあるか	有	無

後日、受付完了の  
メールが届きます



※個別相談とは、電子申請導入に関する疑問点を専門家へ直接相談できるものです。  
(先着順、事前予約制、15分以内)

※セミナー日程は随時更新しているため、ホームページをご参照ください。

<https://denshi-shinsei.support>



FAXでお申し込みの場合は、  
上記内容をご記入の上、  
右のFAX番号まで送信ください。

**FAX.052-913-3220**

